

公共施設等のあり方に関する 調査特別委員会会議録

平成23年1月24日（月）

（開 会） 10：02

（閉 会） 12：16

○委員長

ただいまから、公共施設等のあり方に関する調査特別委員会を開会いたします。

「請願第19号 飯塚市立小学校・中学校再編整備計画に関する請願」を議題といたします。

お諮りいたします。本請願を審査するにあたり、紹介議員として藤本議員に出席を求め説明を受けたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、紹介議員に出席を求め説明を受けることに決定いたしました。紹介議員さんは紹介議員席にお着きください。それでは、本請願について紹介議員の説明を求めます。藤本議員、説明をお願いいたします。

○藤本議員

おはようございます。請願第19号飯塚市立小学校・中学校再編整備計画に関する請願、主旨等々についてはそこに明記されてあるとおりであります。請願項目に特にあります平恒校区に学校を残していただくよう求めます。説明ということなのですが、旧穂波町時代に我々小学校中学校合わせて7校ありましたけれども、その中で特に平恒に関してはモデル校としての取り組みをたくさんやってきました。そういうこともあって、保護者意識が熟成されたといえますか、そういう部分もありましてどうしても平恒校区に学校を残したいという思いからこういう請願になったと私は理解しております。私自身もPTAに関わって12年間いろんなお世話をさせてもらったんですけど、特に今の保護者の方たちの話を聞いてますと我々の時代よりも、もっともっと進んだ考え方を持った保護者がたくさんおられます。そういうことも含めてこのあり方に関する調査特別委員会が、一応ここに出して極力校区に学校を残していただくようにということで、こういう請願を出しております。よろしくお願ひいたしたいと思っております。

○委員長

説明が終わりましたので紹介議員に対する質疑をします。質疑はありませんか。

○佐藤委員

すいません、若干お聞きいたします。これは小中一貫校について反対して、小学校を平恒に残していただくという趣旨なんですか、その辺をお聞かせください。

○藤本議員

これは小学校だけではありません。基本的にまだまだ理解がなされていない部分、小中一貫校のすばらしさというものが基本的にあります。これを私は十分理解しておるつもりですが、なかなかそこに小学校と中学校の保護者間のギャップが少しあるような気はします。でも、私はそういう意味ではありません。1つの小中学校一貫校として平恒校区にという、そういう思いです。

○佐藤委員

それでは、小中一貫校については住民の方にもっと説明をしてほしいけど、賛成であると、小中一貫校を平恒工区に建ててくださいという主旨なんですか。

○藤本議員

そのとおりです。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

紹介議員に対する質疑を終結いたします。紹介議員の方は退席されて結構です。お疲れ様でした。次に、本請願全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

○川上委員

おはようございます、日本共産党の川上直喜です。請願第19号についてであります。まず、飯塚市立小学校中学校再編整備計画が昨年10月に公表されていますけれども、この中で穂波東中学校、平恒小学校、楽市小学校については記載がありますが、これについてどういう主旨か、改めてお尋ねをしたいと思います。

○学校施設等再編整備対策室主幹

ご質問の校区につきましては、平恒小学校、楽市小学校と穂波東中学校で小中一貫教育校を設置し、飯塚市教育委員会が進めます小中一貫教育を推進するという主旨で計画しております。この計画の中で、特に穂波東中学校の老朽化等が激しく近々に建替え等の検討が必要なことから、適当な場所を選定し27年度までに設置するというような形で計画を掲げているところでございます。

○川上委員

もともと本市の小中学校再編整備については、2つの目的で検討されていますね。1つは耐震化を図るということ。2つは教育という観点からと。小中一貫をどうしてもやりたいということのようですけれども、耐震化という角度から見ると、この再編統合というのはどういうことになるんですか。現在は、3つの学校は耐震化をどういう状況なのかね、28年度に新規開校と言うけれども、その間はどのようにするのかについてお尋ねします。

○学校施設等再編整備対策室主幹

各学校の耐震化の状況でございますが、平恒、楽市小学校につきましては体育館が耐震補強工事が必要な状況でございます。穂波東中学校につきましては校舎、体育館とも耐震化が必要な状況になっております。その間は建替えまでどう対応するのかということですが、27年度までに建設予定でありますので、大規模な耐震補強工事等は現在のところ考えてはおりません。

○川上委員

大規模な耐震補強は考えていないという答弁ですけれども、何か小規模な耐震対策を何か検討されてるんですか。

○学校施設等再編整備対策室主幹

失礼しました、耐震補強工事自体は考えておりませんが、老朽劣化に伴うような小修繕、日常子どもたちが授業で支障をきたすような修繕工事は引き続き実施するという意味でございます。

○川上委員

今の答弁で明らかになったのは、結局この5年間は言われた3つの体育館、それから東中の校舎については何ら耐震の努力をしないということなんですね。もともと、合併前穂波町では計画的に校舎にしても体育館にしても新基準で建替えたり、それから耐震補強をずっとしてきたでしょう。どうしてこの3つの学校の体育館及び校舎だけが今日まで、合併後4年たつんだけど、いわば放置されてきたのか。旧穂波町時代に建替え、あるいは耐震補強の計画があったんじゃないですか。それが合併と同時にストップして4年間もね、できてないということではないのか、お尋ねをします。

○学校施設等再編整備対策室主幹

まず1点目の耐震計画については、穂波町時代からあったということは承知しておりません。学校等の建替え、改築等につきましては、計画的に古い体育館等を建替えるという形で穂波西中学校については合併前に建て替わっておりますが、それ以外については特に引き継ぎはしておりません。

○川上委員

そうするとね、穂波西中の体育館、それから椋本小学校、高田小学校、ずっと耐震化の新築建替えあるいは大規模な改修が行われてきたんだけど、平恒小学校と楽市小学校の体育館2つ、それから東中学校の校舎と体育館についてはそういう計画が穂波町時代にもなかったということなんですね。そういうことですか。

○学校施設等再編整備対策室主幹

私の承知している限りでは、具体的な計画書というのは知っておりません。

○川上委員

計画書はないということは、誰か口頭でこういうことがあったということでもないという答弁がさっきありましたから、旧穂波町ではこの3つの学校については、例外的に計画がなかったということになるんですけれども、どうしてこの3つの学校だけ例外的に耐震化の計画がなかったと思われませんか。

○学校施設等再編整備対策室主幹

先ほどから言いますように、具体的に引き継ぎ等あっておりませんので推測の域から抜け出せませんが、東中学校につきましては以前から体育館敷等が法敷に建っており、しかもかなり老朽化が進んでいるという事から建替えなければいけないという判断はされていたとっております。ただし、その設置場所等についてですね、現在ご存じのとおり校舎敷と運動場敷が離れてるといような敷地状況にもなっておりますし、その検討に時間がかかったのではないかと、それと両小学校につきましては校舎の方が新しく、次に体育館というような順番で検討はされてきたものとは推測はできます。

○川上委員

合併前にことはよくわからないというように、私からすれば言い逃れに聞こえるわけだけでも、それでは合併から丸4年たったでしょう。その間に非常に危険な体育館だと、あなた方も認識はもってるでしょう。この状態を今後5年間もそのまま続けるという考え方なんですよ、あなた方は。そこに、私は地域の皆さんの不安というのがまずあるのではないかと、そこに毎日子どもを通わせて、あるいは孫を通わせているわけですから。もう1つの学校再編の観点というのは、少子化が進む中で適正規模のクラスを確保したいということでした。文部科学省が1学年3学級以内と言っているのに、あなた方は3学級以上と言われてるんですね、今。それで具体的に平恒小学校と楽市小学校を統合すると、中学校はまたあとで聞きますけど、平恒と楽市を統合しようという発想はどういう発想ですか。

○学校施設等再編整備対策室主幹

穂波東中学校とその校区内の2つの小学校で1つの小中一貫教育校といたしますので、統合という意味合いよりも1つの小中一貫教育校を設置するというございます。

○川上委員

そこはもうあまり争いませんけども、もともこの公共施設等のあり方に関する特別委員会に提案されたのは先ほど言ったとおりなんです。1学年3学級以上にしたいということでした。だから、小学校という点でいうとね、平恒と楽市を統合するってことですよ。その観点はどこにあるのかということ聞いたんです。どういう観点で2つの小学校を統合しようとしておるのかね、答えられませんか。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10:20

再 開 10:30

委員会を再開いたします。

○学校施設等再編整備対策室主幹

大変失礼いたしました。穂波東中学校区の小中一貫教育校の計画は28度の開校予定でございますが、その時点で小学1年から中3まで各学年3クラスを見込んでおります。ですけれども、先ほど申し上げましたように同中学校区内に小中一貫教育校を設置するという計画のもとに今回の計画を計上したものでございます。

○川上委員

そうしますとね、あなた方の第1番目の考え方、位置づけがね、途中で大きく変わるんですね。21年の2月、一昨年2月に出した第1次実施計画では、見直しの方向の第1としてですね、私は先ほど言ったように1学年3学級以上を、くどいけど文部省は標準としては3学級までとしてるわけでしょう。それは文部科学省が言えば全部従わなくてはならないってことでもないんでしょうけど、文部科学省が3学級以内とするには歴史的な教育効果の教訓があつてそういうふうに言ってるわけですよ。それをあなた方踏まえないで、3学級以上というふうに言っている。たまたま先ほどの話で、今回の統廃合で今回の統廃合では3学級というふうになると言ってるんだけど、もともとはこの学級数のことが第1番目の問題だったんでしょう。そして2番目にですね、隣接校との再編整備にあたってということで、敷地面積、立地場所、校舎の建築年度や児童の安全確保等を総合的に勘案したなかでと、支障が生じないと客観的に判断できる学校に統合を行うと。そしてですね、なおという形で小中一貫教育校が出てくるんですよ。どういうふうに言ってるかということ、なお敷地面積、立地場所等の関係で既存校への統合がどうしても困難な場合は、小中一貫教育校も視野に入れた中で新たな立地場所等について検討を行うと、整備計画を策定すると。だから、この1次計画と2次実施計画の素案及び昨年10月のこの整備計画の関係で言えばですね、逆転がある。つまり、小中一貫教育先にありきになってるんですよ。しかもこの再編整備計画の中でも、必ずしもすべて施設一体型というふうにも言っていないでしょう。小中一貫の連携型ということも言ってるじゃないですか。それで、この東中学校、平恒小学校、楽市小学校で1次計画の段階から2次及び整備計画になる中で、そういうふうに変換していきんだけど、逆転した理由は何ですか。

○学校施設等再編整備対策室主幹

穂波東中学校区には限らないんですけども、教育委員会といたしまして今後より一層推進していくと決めました小中一貫校以降のあり方について、いろいろ検討をしてきました。その中で、先ほど川上委員の方も言われましたが、第1次計画の方で敷地面積、立地場所や児童生徒の安全確保の関係で既存校への統合がどうしても困難な場合等の記載もございますが、先ほど申しますように穂波東中学校の建替えが急務となっているところから、その辺の新たな設置場所の検討も含めて施設一体型の小中一貫教育校の建設が最も望ましいんじゃないかという結論に至りまして、今回のような計画となっているところでございます。

○川上委員

あなた方が東中学校、平恒小学校、楽市小学校の整備計画について第一義的な目的を途中で変えたということは、今認められました。問題は、なぜ変えたのかということを知りたいですね。しかとした答弁はないんですけど、変わっていく時に平恒の小学校の保護者の皆さん、地域の皆さん方は、そのように変わることを期待した声をあげられたかということになるわけです。住民の皆さんの声を受けて、あなた方はそのように態度を変えていったのか、観点を変えていったのかということなんです。そうではないでしょう。平恒校区の皆さんは、平恒小学校を残してほしいという圧倒的な声をあげたじゃないですか。その声があがっている時に、あなた方はどのくらい真剣にその声を聞いたかわからないけど、今言われた小中一貫と東中の校舎と体育館が老朽化しているからということをお願いして、平恒小学校を無くしていこうという計画を打ち出したわけでしょう。しかし、東中学校の校舎の老朽化の問題と、教育を推進するということとの間は直接関係ないでしょう。先ほど言いましたように、穂波町時代から東中学校だけが放置されてきたわけですよ。中学校ではね。そして合併後も、丸4年放置されてきた

わけですよ。これは手をすぐに入れるべきだったわけですよ。今でもそうですよ。だからこのことと、先ほど言ったような観点が変わったこととは関係がない。地元の皆さんの平恒小学校を残してほしいという声を無視していこうとするもう一つの理由は、小中一貫でしょう。しかし、本請願をきちんと読むと地域の皆さんは小中一貫のことについては、賛成とも反対とも言われてないんですよ。平恒校区に学校を残していただきたいと、これは平恒小学校を残してもらいたいということじゃないですか。基本的には。それで、教育委員会の皆さんは再編整備計画の中で場所についてはですね、現在の樂市小学校敷、または平恒小学校敷、もしくは通学距離等を勘案した場所への移転設置の検討を行うというふうに言われていますけども、これについてはどのような段取り、スケジュールで検討を行うつもりなのか、お尋ねします。

○学校施設等再編整備対策室主幹

設置場所につきましては、現在のところ何ら決まったわけではございませんが、教育委員会として考えている今後のスケジュールといたしましては、この2次計画が決定いたしましたら専門的な分野の調査も必要になってきますことから例えばですが、水利の問題とか水害の問題、治水の問題、交通安全の問題とかその他諸々の問題もありますし、その敷地に校舎がどのような形で建設され、その日照の問題とかさまざまな検討の課題がございますので、できましたら専門家、コンサル担当等を介しましてそういう調査を行い、最終的にいくつかの候補地を絞り込んだ上で、地元の地域の方、保護者の方の意見も聞きながら最終決定をしていきたいというふうに考えております。

○川上委員

ということは、平恒校区に学校を残す、あなた方の立場から言えば小中一貫の施設一体型の学校ということでしょうけども、それも含めて学校を平恒校区に残すというか、造るというか、ことは選択肢にあるということになりますね。そういうことですか。

○学校施設等再編整備対策室主幹

現在のところは、計画書に記載してあるようなことで考えております。

○川上委員

スケジュール的にはどういうことになりますか。どこか専門のコンサルタントに委託をして、調査結果が出たのを踏まえて、内部検討もするんでしょうけど、校区の皆さんと、地域の皆さんと意見交換をするということなんだけど、その時期は来年度中ぐらいを考えてるんですか。それとも2、3年を考えてるんですか。

○学校施設等再編整備対策室主幹

この計画書にありますように、27年度末までには建物が建ち上がる必要があることから、用地取得が必要な場合はそれなりの期間が必要になりますので、できましたら来年度のできるだけ早いうちに、そういうような場所の決定までいたしたいというふうに考えています。

○川上委員

27年度までにとというのは、合併特例債の使用期限があるからということだと思うんですけども、来年度の早い段階というのは教育長はどの辺を考えてるんですか、夏ぐらいを考えてあるんですか。

○教育部長

当然委託するには予算が伴いますので、議会の方をお願いいたしまして、その後委託という形になろうと思いますが、夏までには何らかの結論を、方向性を出したいと思っております。

○川上委員

新年度予算で委託を出すということなんですね。そして、夏と言うと9月ごろまでには報告があるんでしょうか。それで、こういう議論してる中で請願書に書いてありますけど、平恒と樂市の保育所の統廃合が打ち出されています。これについては、ちょうど小中学校の統合再編の時期でもあることから、どういう観点で打ち出されたのかね、非常に学校再編との関係でも

重要な問題だと思うんですね。保育所の統廃合はどのような観点で出されたんです。

○保育課長

まず、公立保育所の統廃合、併せまして民営化につきましても現在公立保育所の運営検討委員会の中で検討を行っていただきますが、その根本となるものとしましては、最初は次世代の育成施策の推進専門部会からの提言というのが昨年も出ましたが、その中で飯塚市におけます修学前の子どもに関する教育と保育のあり方についてその中で提言を受けたわけでございますが、その中、地域の拠点として飯塚市内で最低でも公立保育所については5施設を残していくという、継続していくというようなことがございます。それと併せまして、施設の整備あるいは入所の状況とかすべてを総合的に判断しまして、今後公立保育所の役割分担ということから、市内において運営できる箇所を慎重に検討するというところで、施設の民営化もしくは統廃合ということで選択が望まれるということで、この検討についても公立保育所の運営検討委員会の中で検討すべきという提言を頂いております。これに基づいて今年から、4月から運営検討委員会の方で諮問をしまして、9月に答申がありまして、その中で公立保育所は特定の地域に偏ることなく市全体に点在させる必要があるということで、現在施設の立地条件あるいは安全性、それから利便性、それから老朽化の問題も含めまして総合的に判断しまして、統廃合すべき施設を決めてるところでございます。その中で今回公立保育所につきましても、平恒と楽市保育所の統廃合ということをお答えいただきまして、このことを市としても尊重しながら今計画を進めているところでございます。なお、先ほどから出てますように、この平恒保育所と楽市保育所の統廃合につきましても、選定の時期についても、楽市小学校内に保育所がありますことから、隣接していますので学校再編計画と関連が深くありますので、教育委員会との協議を十分にやりながら今後進めてまいりたいというふうに思っております。

○川上委員

公立保育所の運営検討の全般の話は、別の機会に聞くとしてですね、平恒と楽市の保育所を統廃合するのはどうしてかということをお聞きしたんですよ。もう少し簡潔に第1の理由は何に、第2の理由は何というふうに答弁してもらえると助かりますが。

○保育課長

先ほども申しましたように、穂波地区の拠点となる施設ということで総合的に判断しまして、現在の保育所のおかれております立地条件あるいは利便性、それから財政的なものを含めまして統廃合するというところで進めていくということで決定して、現在計画を進めております。長い

○川上委員

非常にわかりにくいんですね。この平恒と楽市の保育所を統廃合すると、現在の平恒校区から保育所がなくなることがあるわけですか。

○児童社会福祉部長

今、保育課長が言いましたけど、平恒保育所と楽市保育所で、平恒保育所はご存じのとおりたいへん駐車場もなく狭い条件でございます。それで保育所の中で平恒保育所だけが水洗化がなっていないということがございます。それで基本的に統廃合する場所については、地域を今平恒保育所と楽市保育所で設置してどの場所がいいかということをお聞きしております。それで、先ほど統廃合につきましても、基本的なことを言いますと、平恒保育所は地域で、飯塚市全体で5箇所は最低でも公立保育所を残そうとしておりますけど、平恒保育所につきましても民営化することちょっと難しいんじゃないかということで、平恒保育所と楽市保育所を統合して造りたいと考えております。

○川上委員

今のお話だと、平恒校区から保育所はなくなりますということになりますけど、そういう答弁ですか。

○児童社会福祉部長

先ほども保育課長が言いましたけど、どこに設置するかについては今後検討してまいりたいと考えております。

○川上委員

請願書、手元にあるでしょう。それで保育所がなくなるということになれば、平恒校区のまちづくりはどうなるのかという不安があるわけですね。あなた方は、学校再編との関係がありますと言うんだけど、保育所の統廃合については今後検討というふうに言われましたね。どういうふうに検討していくんですか。スケジュール的なことも考えたでしょう。それをちょっと答弁してください。

○保育課長

今ご説明いたしましたように、今後の統廃合の計画の進め方でございますが、今私どもが考えておりますのは、平恒、楽市に限って言わせていただきますれば、今言いましたように統廃合する場所あるいは選定期間については教育委員会等との協議を十分に行ってまいります。そういった中で、この地域の実情を踏まえまして保護者や地域の方とも御意見を聞きながら慎重に統廃合計画というのを進めてまいりたいというふうに考えております。

○川上委員

それではスケジュールがわからないですね。教育委員会の方は夏までにはね、調査委託かけてどこに建てるか答えを出したいと言ってるんですよ。あなた方は、どういうことになるわけですか。

○保育課長

公立保育所の民営化、統廃合の全体計画につきましては、平成23年度に早急に計画を策定いたしまして、計画を進めてまいりたいというふうに考えます。当然、統廃合につきましては財政的なもの、合併特例債の活用等も含めまして23年度にはお示ししたいと考えております。

○川上委員

平恒保育所は廃止して楽市に統合するということですね。その場所は現在の楽市ということなんですか。現在の保育所に統合するということなんですか。そうじゃないでしょう。新たに学校ができますということなんでしょう。それにあなた方は、その学校の敷地内か、あるいは同じ建物に保育所を入れたいということなのかね、そのところどう考えてあるんですか。

○児童社会福祉部長

先ほどから答弁しておりますけど、これにつきましては今後統合する保育所につきましては今から検討してまいりますけど、先ほど課長が答弁しました平成23年度には考え方をお示ししたいと考えております。

○川上委員

今教育委員会がどうしてもやりたいと言ってる施設一体型の学校選びを夏までにやるというでしょう、場所選びをね。統合する保育所は、そこと違う場所という考え方があるんですか。それについては検討していかないといけないので、この場でどこだというお答えはできないと思います。平成23年度に検討していきたいと考えております。

○川上委員

そういうことじゃないでしょう。統合する学校の施設の一部、あるいは建物そのものの中にこの統合する保育所を組み込んでいくということなんでしょう。違うんですか。要するに、小中学校の複合化ということで統合保育所を入れるということではないんですか。違うんですか。

○保育課長

先ほど部長が答弁してますように、今学校の楽市、平恒の統廃合についても場所等については決定しておりませんので、保育所の統廃合する場所等についても今から計画を考えていくということでございます。

○川上委員

どうしても複合化という路線はお認めにならないようですけども、いずれにしても平恒校区からはあり得る可能性としては、平恒校区から学校がなくなる。それから保育所がなくなるということはあるんですね。請願者が心配してるとおりじゃないですか。そういうことになれば、請願者が平恒校区のまちづくりはどうなるのかという心配していますけど、この請願者の問いかけにあなた方はどういうふうに答えられますか。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10:55

再 開 10:58

委員会を再開いたします。執行部に再度答弁を求めます。

○副市長

学校の問題はちょっと横に置いておきまして保育所の問題ですけど、これは先ほど担当部長が説明しますように公立保育所として今後飯塚市として5箇所を残していきましようということは大きな方向として出ております。そして、その中でこれは所管の委員会でも指摘があったんですが、2箇所民営化が、津原が出てきますけど、統合だけがあってそれがいつになるか、全体計画が出てないじゃないかと、早急に出すべきじゃないかという指摘を受けて、担当課が今言いますように23年度中には全体の計画を出そうということにしております。その中で、樂市と平恒の問題もあります。それから飯塚の2箇所の問題もあります、これを統合しようとする案が出ております。先ほど教育委員会が言いますように、9月までには教育委員会としてはこの土地の選定を決めたいということになっております。樂市保育所がそのところにありますので、その答申に併せて当然市長部局の方の保育所も検討しなければならないということになります。ですから、その場所については今言われるようにどこになるかということは、全く決まっておりませんし、今後の大きな検討課題の1つであるというふうに思っております。

○川上委員

ですから微妙にかみ合ってるんですけどね、請願者の心配はどこにあるのかと、平恒小学校がなくなるのではないかということでしょう。中学校もなくなるんじゃないのかと、おまけに保育所もなくなるんじゃないかという心配でしょう。今答弁聞くと、その可能性が十分にあるということがわかったじゃないですか。あなた方選定いかんによっては。しかも、学校は9月までにその場所を決めるというんでしょう。そうすると、請願者の皆さんはそういうことにもしなければ、平恒校区のまちづくりはどうなるのかという心配をされてるわけです。当然の心配ですね。だから、これについてどう思うかと、この問いかけに対して、というのを私はお聞きしたんですよ。だから、保育所のことを答えていただいたのは、それはそれでいいんですが。最悪のコース辿った場合、平恒校区のまちづくりはどうなるのかという問いかけ、それをお尋ねしてるわけですね。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 11:00

再 開 11:03

委員会を再開いたします。

○教育長

この請願の中にあります2, 145名の方の地域から小学校も中学校も保育所も子どもたちの声が地域から無くなって地域はどうなるのかという、そのお気持ちは十分にわかるつもりでございます。逆に恐らく私どもが一方的に考えれば、今の樂市小学校区の方も同じような心配を、請願はあがってませんが、お持ちではないかと思えます。先ほど、場所選定等も含めて今

後地域の方々、これは穂波東地区の方々を意味します、の方の声を聞きながらどの場所にするのか検討をするというように答えておりますのは、樂市小学校区の皆さんにも、平恒小学校区の皆さんにもご理解をいただけて、穂波東地区づくりを進めるために必要なことだと考えているからです。先ほどの保育所の方の答弁も、学校のもろもろの考え方を受け就学前教育ということでは同じ教育として一貫性のあるべきものですので、場所がどうかは別にして、教育的な一貫性があるべきものなので、その動向も踏まえながら教育委員会とも協議を進めていくというように言ってくれているのも同じ思いだと思っております。今後、しっかり場所選定等につきましては大事な問題と思っておりますので、それぞれの立場の地域の方々の声をしっかり聞いてまいります。

○瀬戸委員

今、教育長がまさに言われましたけど、これは多分お互いに平恒の方も樂市の方も同じ気持ちだと思うんですね。そうなってくると、お互いに意見を聞いて十分にね、地区の方と言われましたけど、十分に意見を聞いて折り合う点が必ずあるはずなんですよ。それまでに28年と今言われましたけど、28年にできなくても仕方ないじゃないですか。それを28年までと言っていると、どっかにしわ寄せが来そうな気がします。当然、始めに樂市小学校に造るということが出たから、こういう請願が出てきたと思えますけど、請願者の説明の中にも小中一貫校に対しては問題はないんだと、ただ場所の問題でしょうから、これは本当に大岡裁きで金がかかっても、場所がなければどっか買収してでも造ってもらおうと、皆さんが納得するところに造ってもらおうと、そうなればお互いに折り合いがつくんじゃないかなと思います。その点を強く要望して、十分に検討してやってください。よろしくお願いいたします。

○川上委員

教育長が答弁ありましたけど、まちづくりについてどうなるかという責任ある答弁はできないですね。考えてみると、先ほど言いましたけども、穂波町時代から東中学校区の中学校と小学校については、きちんとした耐震化の努力がなされない。それから、合併後も4年間放置される。そして今後5年間は、先ほど瀬戸委員は28年という期限がどうかというふうに言われましたけど、それも含めても5年耐震補強しないということでしょう。もう10年以上ね、この3つの学校については耐震化がされなかったわけですね。これからも非常に危険な状態が続くと。一方で、小中一貫だから施設一体と言われるんだけど、施設一体じゃない小中一貫だってあるじゃないですか。あなた方が、そこを検討してないでしょう。こっちの方が小中一貫にとってはいいはずだと、頭から決めている。全国的にはそういう教訓はまだ得られていない。とにかく1つの学校にするということから出発している。土地はこれから考えますということでしょう。順番が逆なんですよ。子どもの成長を真ん中に置いて、保護者を含めた地域と学校関係者、行政が力を合わせてやるはずでしょう。そのときに学校のことを言うんだったら、どこに建替えるのかね、どういう規模でどういう校区でやるのかってことが一番ですよ。だから、とにかくひっつけます、保育所はどうするかわかりません、場所は今から7カ月の間に場所を決めてしまおうと、これで50年とか70年とか100年とかいうことになっていくわけでしょう。だから、私は請願者がそういった点でまちづくりどうなるのかという不安を持つのは当たり前であってね、小中一貫にこだわらないで、私は平恒校区に学校を残していただきたいという思いは議会としてもですね、きちんと受けとめる必要があるというふうに思います。質問終わります。

○佐藤委員

平恒校区の方がこの意見なんですよ。樂市校区の方は、ほんとに樂市校区敷地に入るのかどうかという疑問を今持たれてあります。穂波中学校の保護者にしては早く建替えてほしいと、グラウンド、体育館の問題、そして法面の問題から言われてあるんですね。今年の夏までに決めて、28年度には開校と、これはもう特例債を使われるという趣旨なんですよ。その辺はお

聞かせください。

○委員長

暫時休憩します。

休 憩 11:09

再 開 11:09

委員会を再開いたします。

○学校施設等再編整備対策室主幹

28年度の開校を目指していますのは、27年度末まで活用可能な合併特例債を有効に利用するためでございます。

○佐藤委員

そうなんです。だから、来年度予算になるんですかね、それでもう場所を決定して、夏までに決定すると。そして、次の年に実施設計に入るようなスケジュールになるんじゃないかと思うんです。今、最後川上委員が言われた部分がもう全く同感なんです。本当に保護者の同意が得られるのかと、学校ってものすごく大事なところなんです、地域として。そこが例えば楽市校敷地に建てる、それで平恒校区の方を納得させられるのかどうか、平恒校区の敷地に建てる、そして楽市校区の方を納得させる自信があるのかどうか、その辺がものすごく心配なんです。何か教育委員会として、本当に場所の選定はもう決まっていけない時期だと思うんです。そして地域の方に理解を願ひよかないかん時期だと思うんです。その辺が、地域、学校というのを教育委員会自体が安易に考えられているような気がするんです。その辺、先の川上委員の質問と一緒になるとは思います、納得させる自信があるんです。その辺の決意をお聞かせください。

○教育部長

教育委員会といたしましても、学校が地域にとって非常に大切なものであることは十分認識いたしております。合併特例債で造ると、27年度までと期限がございますので、大まかに考えまして26、27で建設をして、25、24で設計なり用地取得なり、そのためには23年度中に場所を決めて、地域の方々のご理解を得なければならないというふうな大まかなスケジュールを考えております。絶対自信があるのかというご質問ですから、とにかくご理解いただける形です、いろんな説明あるいは意見交換等をやっていきたく思いますので、よろしくお願ひいたします。

○佐藤委員

だから、実施地域をあげる前にですよ、予算あげる前にやっぱり理解を願わないかんと思います。そうすれば、もう時間はものすごく短いんですね。だからそこを夏までに決定して、その半年ぐらいで本当にできるのかどうか、その辺が心配になるし、今までの教育委員会のこの学校再編についてはですね、保護者の意見は余り聞いていただけてないと思うんです。目尾にしても、きちんとした要望を言っているんです。それについて答えをされていない部分もあります、きちんと保護者の意見、そして今から学校に通わせる方々の意見も、地域の意見も聞いてですね、進めていただきたいとします。

○安藤委員

再編整備計画なんですけれども、住民会議を再編整備の中でされましたよね、各地域の中で統廃合についてされたとみに、1つ思ったのは小中一貫教育を本市としては柱として進めていこうと、これは本当に自信を持って進めていかれようとしてると思うんです。そこら辺の、小中一貫校教育の良さといいますか、本当にこれが本市の柱としてこれからの教育を考えるときにやっっていくんだってところが、どうもまだまだ住民の皆さん、保護者の皆さんに理解されていないんじゃないかなというのが、すごく危惧してる場所なんです。そういう部分で言うと、小中一貫教育についての素晴らしさというか、良さをもっとアピールしていかなければ、

地域の方たちが小中一貫教育と再編というか、統廃合の問題が一緒になってしまってるというところで、論点がこう違ってきているような気がするんですよね。教育長がおっしゃったように、これは何のためにするのかという、子どもたちのためにするんですよと、それが基本だと思うんですよね。これからの子どもたちのために何が一番いいのかということを考えて、小中一貫教育を取り組みましょうよというところをもっとアピールされていいというふうに思います。それと先ほどから連携と一体という話がありましたけど、私は一体型の推進者といいますか、一体型でやっていただくというのは本当にこれもお金がかかることなんですよ、連携から比べると。一体型、それを本市としては4つ造ろうとしてるわけですから、そういう部分でこの一体型という部分のこの良さをもっとアピールしていかないと、保護者の皆さんもそこらあたりがまだまだ理解できてないという部分があるんで、どうも位置とか、もちろんそこも大切な部分なんでしょうけれども、将来の子どもたちのために何をすべきかというところが、教育長言われたようにそこが一番の論点じゃないのかなと、そこをしっかりと考えられてこれから進んでいただきたいと、そういう意見です。

○委員長

ほかに質疑ありませんか。暫時休憩いたします。

休 憩 11:15

再 開 11:31

委員会を再開いたします。ほかに質疑ありませんか。

○上野委員

本請願につきましては、まだまだ審議が必要だと思いますので、継続して審議を進めさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

○川上委員

今、上野委員から提案がありましたけども、私は第1回定例会が3月8日までありますので、その間に本委員会では審査を行うということで継続審査に同意したいと思います。

○委員長

お諮りいたします。本請願については慎重に審査をしていただきたいということで、継続審査の要望が出ておりますが、継続審査といたしたいと思いますがご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本請願は継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「公共指定等のあり方について」を議題といたします。執行部から、本日の提出資料について説明を求めます。

○行財政改革推進室主幹

飯塚市公共施設等のあり方に関する第二次実施計画素案」についてご説明いたします。

配布いたしております資料の「飯塚市公共施設等のあり方に関する第二次実施計画素案」をお願いいたします。

1ページをお願いします。1に策定の趣旨を記載しております。2に策定にあたっての基本的な考え方としまして、(1)に「学校の再編」について記載しております。

2ページをお願いします。(2)に「廃校後の用地、施設の利活用」、(3)に「施設等の複合化・多機能化」を(4)に「地域コミュニティ」について記載しております。また、3では、計画の実施期間として合併特例債の活用できる期間を考慮しまして、平成22年度から平成28年度までの7年間を原則としております。

3ページをお願いします。4では推進体制と進行管理について記載いたしております。

4ページをお願いします。「5 小中学校の再編の見直しの方向」についてご説明いたします。最初に「小学校」の見直しの方向でございますが、今回の素案につきましては、第一次実施計画において決定済の立岩小学校、伊岐須小学校、庄内小学校、上穂波小学校及び大分小学

校は除いております。飯塚小学校、片島小学校、飯塚東小学校、鯉田小学校、菰田小学校、若菜小学校及び椋本小学校については、現在地において存続するとしています。幸袋小学校、目尾小学校については、幸袋中学校との施設一体型の小中一貫教育を実施するため統合し、現在の幸袋小学校・中学校の敷地または通学距離等を勘案した場所への移転設置の検討を平成23年度の早い時期までに行い、小中一貫校を平成28年度を目途に開校するものとしています。蓮台寺小学校、潤野小学校については、鎮西中学校との施設一体型の小中一貫教育を実施するため統合し、通学区(距離)等を勘案した場所への移転設置の検討を平成23年度の早い時期までに行い、小中一貫校を平成28年度を目途に開校するものとしています。八木山小学校については、現在地において存続し、一定条件を満たさなくなった場合には、鎮西中学校区に設置する小中一貫教育校への再編(統合)の検討を行うこととしています。穎田小学校については、穎田中学校との施設一体型の小中一貫校を穎田小学校、中学校敷地において平成24年度末までに建設し、平成25年度に開校するものとしています。内野小学校については、現在地において存続し一定条件を満たさなくなった場合には、隣接校との再編(統合)の検討を行うこととしています。楽市小学校、平恒小学校については、穂波東中学校との施設一体型の小中一貫教育を実施するため、現在の楽市小学校敷地または、平恒小学校敷地もしくは通学距離等を勘案した場所への移転設置の検討を平成23年度の早い時期までに行い、小中一貫校を平成28年度を目途に開校するものとしています。高田小学校については、現在地において存続し、一定条件を満たさなくなった場合には、隣接校との再編(統合)の検討を行うこととしています。通学区域については、立岩小学校区のうち飯塚第二中学校へ進学する区域と片島小学校区のうち二瀬中学校へ進学する区域については、平成23年度までに通学区域の見直しを行い、変更決定した場合は経過措置を経て平成28年度を目途に通学区域の変更を行うこととしています。施設一体型の小中一貫教育校の通学区域については、現在の区域を原則としますが、市内全域または特定の区域からの就学を認めるのか等の検討を行うこととしています。また、設置場所の変更により通学距離が隣接する学校より伸びる場合は、その隣接校も選択できる制度等の検討、決定を平成23年度末までに行うこととしています。通学方法については、徒歩通学または自転車通学を原則としますが、再編(統合)、通学区域の見直しにより、通学距離が一定以上延びる地域については、スクールバス等の運行を検討することとしています。学校施設の耐震化については、本計画で現在地において存続するとした、全小学校の耐震補強工事及び大規模改造工事等の実施年度を平成22年度末までに決定し、平成24年度から順次実施し平成27年度までに完了することとしています。

6ページをお願いします。次に「中学校」の見直しの方向でございますが、中学校につきましても、小学校と同様に第一次実施計画において決定済の二瀬中学校、穂波西中学校、筑穂中学校及び庄内中学校は除いております。飯塚第一中学校及び飯塚第二中学校については、現在地において存続するものとしています。飯塚第三中学校及び菰田中学校については、平成27年度までに飯塚第一中学校と統合し、統合後の学校位置は現飯塚第一中学校とするものとしています。幸袋中学校、鎮西中学校、穂波東中学校及び穎田中学校については、小学校でご説明をしたとおりでございます。通学区域については、飯塚第一中学校と統合する飯塚第三中学校及び菰田中学校の現在の区域のうち、通学距離が隣接する他の学校より伸びる場合は、その隣接校も選択できる制度等の検討、決定を平成23年度末までに行うこととしています。通学方法については、小学校と同様の内容でございます。学校施設の耐震化については、本計画で現在地において存続するとした、飯塚第二中学校の耐震補強工事及び大規模改造工事等は平成24年度から実施することとしています。

8ページをお願いします。次は、「6 小中学校の再編に伴う他の公共施設の見直しの方向」でございます。最初に、給食センター・自校方式給食調理場の見直しの方向でございます。学校給食調理場がセンター方式となっている小・中学校においては、平成23年度から27年

度までに順次自校方式調理場を整備するものとしています。その整備に当たっては、ランチルームのない自校方式の小学校を含めすべての小学校に既存の施設の活用等を行いながらランチルームを整備することも併せて行うこととしています。また、施設一体型の小中一貫教育校の建設が予定されている小・中学校は、開校に併せ、自校式調理場及びランチルームを整備するものとしています。学校給食における調理業務の民間委託については、新設、既存の自校方式調理場及び給食センターを含め検討を行うこととしています。

9 ページをお願いします。「地区公民館」の見直しの方向でございます。二瀬公民館、立岩公民館及び穂波公民館は、当分の間現在地において存続するものとしていますが、老朽化が進んでいることから、現在地において耐震補強工事等を行うのかなどについて検討を行い、平成 23 年度末までに決定するものとしています。幸袋公民館及び鎮西公民館は、小中一貫教育校建設と併せて、可能な限り複合施設化を図ることとするが、現在地において耐震補強工事等を行うのかなどについても、地域住民や関係団体等の意見を聴きながら検討を行ない、平成 23 年度末までに決定するものとしています。菰田公民館、飯塚東公民館及び鯉田公民館は、老朽化が進んでいることから、該当する小学校の大規模改造工事等の実施予定年度を踏まえた中で、小学校と複合化するのか、現在地において耐震補強工事等を行うのかなど、地域住民や関係団体等の意見を聴きながら検討を行い、平成 23 年度末までに決定するものとしています。飯塚公民館は、耐震基準を満たしており、当分の間現在地において存続するものとしています。筑穂公民館は、当分の間現在地において存続するものとしていますが、老朽化が進んでいることから、現在地において耐震補強工事等を行うのか、筑穂支所庁舎内へ移設するのかなど検討を行い、平成 23 年度末までに決定するものとしています。庄内公民館についてですが、平成 23 年度から旧庄内生涯学習交流館を公民館施設として活用することとしています。また、庄内公民館は当面現在地において存続するものとしていますが、今後の有効利活用について地域住民や関係団体等の意見を聴きながら検討を行い、平成 23 年度末までに決定するものとしています。穎田公民館は、穎田小中学校の小中一貫教育校建設に併せて複合施設化し、平成 25 年度に開館することとしています。穎田公民館の附属施設として利用しているサンシャインかいたについては、現在地において当分の間穎田公民館の附属施設として存続するものとしています。

10 ページをお願いします。「児童センター・館」の見直しの方向でございます。幸袋小学校と目尾小学校、蓮台寺小学校と潤野小学校、楽市小学校と平恒小学校、のそれぞれの統合に伴い、児童センター・館（又は児童クラブ事業専用スペース）は、統合された敷地内の設置か、小中一貫教育校建設と併せて複合施設化を行うのか検討を行い、平成 23 年度末までに決定し、平成 28 年度を目途に開設するものとしています。穎田小学校、穎田中学校の小中一貫教育校建設と併せて、児童センター・館は複合施設化し、平成 25 年度に開設するものとしています。なお、11 ページから 13 ページにかけて「飯塚市立小学校・中学校再編整備計画」の抜粋を掲載しております。また、14 ページから 21 ページにかけて当計画（素案）の施設に関する資料を掲載しております。

以上で、「飯塚市公共施設等のあり方に関する第二次実施計画素案」の説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので公共施設等のあり方全般に関する質疑を許します。質疑はありませんか。

○川上委員

1 次計画から 2 次実施計画素案への学校再編の観点の変化については、先ほどお聞きしましたので省略をします。そこで、少し個別的なことになるんですけども、蓮台寺小学校、潤野小学校、鎮西中学校及び鎮西公民館、蓮台寺小学校、潤野小学校の児童館、児童クラブの問題についてお尋ねをしたいと思えます。学校は、移転意見と、統合移転設置ということになって、平成 23 年度の早い時期までに行うというふうに書いてあります。この早い時期までというの

は、おおよその目安はどの時期ですか。

○学校施設等再編整備対策室主幹

これは、先ほど審議いただきました請願の平恒、楽市と同様に今年の夏くらいまでに決定したいと考えております。

○川上委員

ちょっと先回りになりますけれども、一方で9ページの公民館、鎮西公民館については、どうするかについては23年度末までに決定するというふうになってますね。それから10ページの児童クラブについては、これも平成23年度末までに決定というふうになってはいますが、この時間的な違いというのは、どういう意味があるのでしょうか。

○中央公民館長

公民館に整備につきましては、学校施設の整備との整合性を図りながらですね、23年度中に整備計画、全体的なものを検討していきたいとしておりますが、学校施設の中の動き次第によりましては、それに該当する該当する公民館につきましては、その動きに合わせた検討になっていくかと思っております。

○川上委員

ですから、学校の方は23年度の早い時期、夏ごろまでに場所を選ぶと言ってるわけでしょう。ところが、公民館と児童クラブについては23年度末までにと、タイムラグがあるじゃないですか。これはどういう意図があるのかということをお聞きしたんです。

○中央公民館長

タイムラグということですが、あくまでも公民館の整備につきましては全体的に23年度中に行うということですので、早い時期にまとまる公民館も出てくるのではと思っておりますので、その辺はご理解のほどよろしくお願いいたします。

○川上委員

中身の無い答弁ですね。それで教育委員会ですよ、教育委員会は、公民館と児童クラブの検討が来年度いっぱいまでかかると言っているんですよ、ところが教育委員会は夏までに場所を決めるということなんですね。どういう観点で、教育委員会はこの場所選定にあたるんですか。

○学校施設等再編整備対策室主幹

学校の設置場所につきましては、先ほどのご審議の中でご説明申し上げましたとおり、学校を設置する場所として適切かどうかというのが基準になってくると思います。そのため先ほどから答弁してますように、後のスケジュールのことを勘案しまして、来年度のできるだけ早い時期、夏頃までというふうな考えをしております。その後のことで、公民館云々ということがございましたが、教育委員会の場所の設置検討をする中で、公民館の併設する等の時期は自ずと決まってくるもんだというふうに考えております。

○川上委員

児童館の場合は校舎内に設置するということが大前提だと思うので、蓮台寺小学校も先年ようやくそのように変わったばかりなんだけれども、同じ敷地内で施設一体でいくのか分離型でいくのかってことを考えましょうということですが、その場合学校建設の場所をどこにすると言った場合、面積にもよるでしょう。だから児童クラブがどうなるかというのが、一体に考えられなければ場所も決めにくいんじゃないかと心配するんですね。それから鎮西公民館については、従来地元の皆さんの要望が出ていると思うんですが、それを実現する上で23年度末までの決定ということで良いのかどうかですね、つまり御存じだと思いますが、平成12年に旧飯塚がエレベーターを設置したいということになりましたでしょう。地元の方は、エレベーターを設置すると現状のままではね、スペースがないのではないかと、かえって不便になりはしないかという心配もあって、早急な建て替えを求められたと思います。文書も出てると思うんですね。それから10年、放置されてるわけですね。2階に非常口があったでしょう。非常口を出

ると、1階の屋根に出るわけですよ。それから先は行くところがないわけですね。はしごを置こうとかいろいろな工夫はされてるかもしれませんが、逃げようがないわけです。そういった状況が続いているわけですね。それで、そういうことは教育委員会だけで検討して、場所を選ぶということができないんじゃないかと思うんだけど、教育委員会がコンサルタントに委託をかける、コンサルタントはそうしたことを知らないからあんまり考慮なしに別の角度からだけで決めてしまうのではないかという心配があるんだけど、そうしたことは教育委員会の方は心配してないですか。

○学校施設等再編整備対策室主幹

学校を設置する際に、この計画に基づいてコンサルタントに委託いたしますので、当然児童センター館、地区公民館等の要素も取り入れた中で調査検討するというように考えております。

○川上委員

それはわかりました。それで本論に入りますけども、蓮台寺、潤野小学校統廃合、鎮西中学校との関係で施設一体型の小中一貫教育をやるということなんだけど、小中一貫の全国的な教訓もまだ明らかになっていないという問題は既にあるんだけど、場所の問題ですね、この場所を通学区距離等を勘案した場所という書き方をされてますけれども、どういった角度で場所を決めていくのか、第1はこういう角度、第2はこういう角度、そういうようなことを検討されてると思うんですけど、どういう角度で場所の検討をするのかね、お考えなのかお尋ねします。

○学校施設等再編整備対策室主幹

場所の検討につきましては、まず第一に当然のことながらそれだけの小中一貫教育校が設置できる土地を確保できるかということもございますので、そういう観点も当然必要でございますが、子どもたちがその学校へ通学する上で通学時間、通学の安全性等を勘案した場所に建設する必要があると思います。また過去長い歴史の中から、現在の小中学校の位置というのは、いろんな意味合いでそこに設置されておりますので、そういうような過去の経緯等も十分に勉強しながらですね、地域の方の意見も聞きながら、それと先ほど言いましたように治水の関係とかいろんなことがございますので、すべての要素を含んだところで検討し、最終的に場所の決定をしたいというふうに考えております。

○川上委員

通学時間と言われましたね。潤野小学校と蓮台寺小学校、鎮西中学校の距離感というのがね、どのくらい把握されているかと、中学生の距離感と小学生の距離感、ここでは片寄にはしないということのようですけれども、仮に潤野小学校に今通っている子どもたちが、蓮台寺小学校付近にまで行くということなるとですね、大変なことと思うんですよ。明星寺団地から小学生が行けるわけがないでしょう。では、穂波の方に行ってくださいというわけにいかないでしょう。また逆に、潤野小学校付近に移転ということになると、建花寺の子どもたちは到底行けないですね。こういったことをどのように検討されたか、通学時間について検討すると言われたんだけど、例えば私が今言ったようなことについては、どう検討されたかお尋ねします。

○学校施設等再編整備対策室主幹

本日具体的な時間の資料を持ってきていないのですが、当然現地も確認しながら、今例にありました明星寺団地からの距離、または嘉穂高校の前辺りの団地からも学校に通っておりますので、すべての土地からどの位の距離があって、子どもの歩くスピードだとどのくらいかかるということまで検討しながら、また間に国道とか市道とかいろいろ挟んでますので、その辺の安全性の問題等も検討しながら最終的な設置場所等の判断をしたいというふうに考えておりますし、十分その辺のところは学校現場、例えば現在中学校は自転車通学ですけども、小学生は基本的には徒歩通学ということになっておりますので、同じ通学区域になる場合のスクールバスの運行の検討も必要だというふうに考えているところでございます。

○川上委員

例えば建花寺の場合はどうだとか、その逆として明星寺団地の場合はこうだとか、そういうことを検討してるでしょう。どういう検討を、どういう角度で検討しておるのかね、そこのところを聞かしてもらいたいですよ。

○学校施設等再編整備対策室主幹

先ほどご答弁させていただきましたように、明星寺団地から建花寺の奥の方からといいますか、そういうところからも通学路の、今現在の小学校中学校までの通学路の確認とかも行ってありますし、それに伴ってどのくらい通学時間が延びるのかとか、先ほども言いましたように国道を横断する際にその通学路は安全なのか、歩道はすべて整っているのかとかいうようなところを含めまして検討しているところでございます。

○川上委員

だから、そこのところを聞きたいんですよ。どうしてかと言うと、蓮台寺小学校の通学路の安全の問題については大変不安があるということで、従来から地元の皆さんがさまざまな工夫をして、国にも市にも要請があって、少しずつ改善が行われたりしてる面もあったし、教育委員会も努力されてる面も確かにあったと思うんですよ。そういうような具体的などころについてね、まだ考慮していないということでしょうか。国道のことは201号があるから当たり前なんだけど、そこはまだ考えていないということですか。考えておられるんだったら、もう少しリアルに答弁をしてもらいたいです。

○学校施設等再編整備対策室主幹

鎮西中学校区につきましては、蓮台寺小学校、潤野小学校ともPTAの方にもいろいろなお協力を願いながら、小中一貫教育のあり方とか通学路の問題とか、いろいろすでに話し合いや協議を一部ですけれどもさせていただいてるところでございまして、その中でやはり通学距離、通学範囲が延びることによる子どもたちの安全性を最も心配されておりました。その中で先ほども申し上げましたが、中学校は部活動等がありますので同じ家庭から出る小学生は徒歩、中学生は自転車というような問題もございまして、その辺の考え方をどうするかという御提案もあってありますし、また潤野の方面から仮に花瀬の方に向かうときに市道に一部歩道が途切れているところが確認できておりますので、市道の歩道整備につきましてはできるだけ早急に関係各課の方にお願ひして、教育委員会としてもいきたいと考えております。

○川上委員

何人か保護者の方、地域の方には話を聞いたりもされておるのかもしれませんが、コンサルに調査を委託しますと、そうするとそのコンサルは住民の声はどのように聞くことになりそうですか。

○学校施設等再編整備対策室主幹

教育委員会から発注する際に、当然住民に対する説明会と申しますか、そういうことを行うような仕様書にして発注いたしますので、当然今までの教育委員会が住民の皆様、保護者の方からお聞きしたデータと申しますか、お声ですね、新たにコンサルタントの方で説明会等を開きまして声を吸い上げるというような形になります。

○川上委員

コンサルタントは、それ以外にはどういう観点で場所の検討に入りますか。

○学校施設等再編整備対策室主幹

すいません、ちょっと詳しい仕様書のデータをちょっときょう持ってきてないんですが、先進の事例がかなりございましたものからですから、その辺のところこういう調査、こういう聞き取り、こういう資料が必要だということを全部把握しておりますので、その中で先ほどからたびたび申し上げてますように風水害の問題とか日照の問題とか、例えば農地であれば農振除外とか農地転用とか、また開発行為の問題等ございまして、すべてのことを網羅した中で

検討し決定するということになると思います。

○川上委員

よく考えてみると、この仕事はコンサルタントに任せない方がいいんじゃないかというふうに思うんですよ。教育委員会が責任を持ってね、市のさまざまな機構があるでしょう、住民の皆さんのいろんな機構があるでしょう、そこでよく話し合っただけで考えていくと。特に、コンサルは後戻りができないでしょう。あなた方が仕様書を渡して、お金も渡してこういうことを調査結果出してもらいたいと言えば、ここと決めざるを得ないじゃないですか。ところが市が直接、先ほど言ったような力を投入して、住民の皆さんからよく話を聞きながら考えていくと、後戻りのきく判断があると思うんですよ。到底、潤野小学校と蓮台寺小学校は物理的に地理的に1本にすることはできないんだということがわかるんじゃないかと思うんですね。その責任を、私は民間のコンサルにぽんと渡して結論を夏までに出してくださいと、そして住民の皆さんにはあなた方の意見も聞いたと思いますけど、コンサルからこういう調査結果が出てますと、説明します、意見を言うてください、多分さっき説得とかいう話もありましたけど、もともと説得ということじゃなくて共感だと思うんですよ。その共感は難しいと思います。だから、市があと戻りができる形で検討してみる必要があるんじゃないかと。冷静に考えたらね、この3つの学校は1つにできないということがわかるでしょう。教育長は、そのへんについてコンサルに任せないで、やっぱり自分たちの責任で市長部局とも連携をとりながら仕事をしていくという考え方、持つことできませんか。

○教育部長

一応、学校の場所につきましては、コンサルに委託する方向で予算の調整を今お願いしてるところでございます。コンサルに委託いたしましたとしても、この公共施設等のあり方に関する2次計画全体について、また教育委員会が昨年ずっと住民の皆さんの意見等を聞いてきたデータ等につきましてはすべて渡しまして、その中で専門的な見地から判断を、判断と言いますか候補地をあげていただきたいということでございます。最終的な決定と申しますか結論というのは、教育委員会が出すものですので、幾つかの候補地の中からこの中は教育委員会の中で責任を持ってしたいと思っておりますので、決してコンサルに投げ渡すとか、所謂コンサルの判断で全部決めるということではございませんので、御理解の方をよろしくお願いいたします。

○川上委員

今の話は、委託します、調査結果出ます、そして複数の案が出るかもしれないと、それを教育委員会が最終判断をするんですよっていう言い方なんですよ。しかし、実際的にはね、あなた方はコンサルがいろいろ調査をするときに意見を言うでしょう。だから共同作業になるでしょう。成果品が上がってくるときには。だから出てきたときには、あなた方はもうほぼ決まりなんです。だから調査結果報告書が出たときには、もうだいたいそれでいくじゃないですか。だから今言われたのはね、気持ちはわかるけど実態には合っていないと思われま。ですから教育長に少し考え直したらどうかと、それを職業的にやってるグループの専門の知恵は聞けばいいじゃないですか。知恵は聞く。しかし、50年、70年、100年ということになるわけでしょう。その責任は、やっぱり行政が責任を負うというふうにするべきではないかと思うんですよ。そういうふうにお考えになりませんか、教育長は。

○教育部長

当然、コンサルに委託しても投げ渡しはいたしません。当然、共同作業になってまいると思います。その中で、コンサルの専門的な知識プラス教育委員会の教育的なもの、あるいは今まで住民の方からいろいろいただいた意見等をですね、勘案と言いますか、それを含めて総合的に判断し、その場所選定に対する支援をいただくという意味でございますので、先ほどと同じ答弁になりますが、教育委員会の主体性がないと申しますか、そういう意味ではございませんので、主体性を持って場所を決めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

す。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 12:13

再 開 12:13

委員会を再開いたします。

○川上委員

ポイントはね、後戻りのきく考え方をする必要があるということなんです。教育長ね、考えてみてくださいよ。1,000人近くの子どもがね、朝の30分位の間に狭い道を通って、その学校に集中するんですよ。自転車に乗って、あるいは歩いて、あるいは保護者の送迎で、今の幸袋小学校みたいな感じじゃないですよ。もっと凄いですよ。あの状態の何十倍という感じになるでしょう。それが鎮西校区でも始まり、それから幸袋校区でも始まるわけでしょう、あなた方の計画では。これ考えていくと、どうしても無理だということがわかる時期が来ますよ。そのとき、責任を持った判断ができるようにしておく必要があると思うんですよ。これは、もう決めたら変わらないっていう形になってしまう。今は、まだ素案だけど、議会が終わればもう素案がとれるんでしょう。28年のころには、皆さん方は地域におられるかどうか知りませんが、役所におられない方もおられるでしょう。責任のとりようがない。だから今ね、少しイメージを膨らまして、どういったことが子どもたちと地域に起こりかねないのかね、それで引き返すことができる選択肢というのをね、とれる体制が絶対必要だと思います。これは片峯教育長が答弁するまで続けるというわけにはいかないんでしょうけど、もう一回だけ答弁求めてみたいと思うんですけど、答弁できませんか。

○教育長

専門的見地から地質件ですとか水利の件ですとか、それからいま議員が御心配なさっている一定時間に通学する子どもたちの数の密集度等について、専門的な見地からの御意見はコンサルの方にいただきますが、教育委員会の方でそれをもとに主体的に判断をして進めていこうと思っています。

○委員長

他に質疑はありませんか。

(質疑なし)

お諮りいたします。「公共施設等のあり方について」は、継続審査とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「公共施設等のあり方について」は、継続審査とすることに決定いたしました。これをもちまして公共施設等のあり方に関する調査特別委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。